

市民法律セミナー & 無料法律相談会 無料法律相談ウィーク

相続について、「財産が少ないから揉めない」「子ども達が仲良しなので揉めない」「法律のことはよく分からないけど、とりあえず遺言を残しておけば大丈夫」は間違いです！

揉めごとを減らすために遺言書を書くにはどのようにしたらよいでしょうか？講演で基礎を身につけ、相談会と無料法律相談ウィークで悩みを解決しましょう！相続に関する問題を解決する方法として最近注目されている「民事信託」についてもご説明します。

1. 市民法律セミナー & 無料法律相談会

講演会「相続法改正による遺言の注意点と民事信託の使い方」

講師：官澤里美弁護士

相続法の改正による「相続させる」と「遺贈する」の使い分けなど遺言作成時の注意点と高齢者等の財産管理や承継への民事信託の使い方をわかりやすく解説します。

相続 遺言に関する無料法律相談会

講演終了後、先着6名まで、お一人様30分、無料で弁護士に相続・遺言・民事信託に関する法律相談ができます。お申込みは、事前に仙台弁護士会法律相談センター（電話022-223-2383）までお電話いただくか、下記のQRコードまたは仙台弁護士会のHPからお申し込みいただくこともできます。お申込みが定員未満のときは、開場時より、会場入口受付にて先着順で受け付けます。

日時／2023年4月14日(金)

15:00～16:00 講演 & 質疑応答

16:00～17:00 無料法律相談会



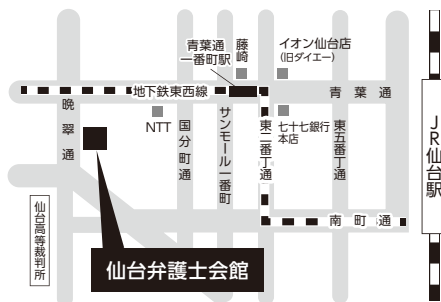
場所／仙台弁護士会会館 4階 大会議室

仙台市青葉区一番町2-9-18

(交通アクセス)

市バス晩翠草堂前下車徒歩1分

地下鉄東西線青葉通一番町駅下車徒歩5分



入場無料・相談料無料

講演会は、ZOOMで同時配信します。ZOOMでのご視聴をご希望の方は、右上のQRコードもしくは仙台弁護士会のホームページ（<https://senben.org/>）からお申し込みください。会場で講演のみ参加される方は事前申込みは不要です。

なお、コロナウイルス感染拡大の状況によっては、会場での講演と無料法律相談会を行わず、ZOOM配信のみ（講演のみ）となる場合もあります。その場合も下記の無料法律相談ウィークは実施しますので、ぜひお申し込みください。

2. 無料法律相談ウィーク

期間／2023年4月13日(木)～4月20日(木)

期間内に先着6名まで、遺言・相続・民事信託問題の無料法律相談を実施します。相談はお一人30分で、担当弁護士の事務所で行います（4月14日の講演会場ではありませんのでご注意ください。）。仙台弁護士会のホームページ（<https://senben.org/>）から、または仙台弁護士会法律相談センター（電話022-223-2383）にお電話でお申し込み下さい。

主催・問合せ／ 仙台弁護士会 電話 022-223-1001